

令和5年度 第2回佐賀県教育センター運営協議会



< 説明資料 >

1 令和5年度事業評価中間報告及び 改善のポイント

1 令和5年度事業評価中間報告 及び改善のポイント

(1) 研修課

- ・総合企画担当
- ・教職研修担当

令和5年度 研修課 事業評価 中間報告

番号	事業名	評価項目	指標	評価結果	備考
1	必須研修	初任者研修受講者の評価	平均3.4以上	達成 (3.76)	受講者347名
		中堅教諭等資質向上研修受講者の評価	平均3.4以上	※達成 (3.48) 第2回合同研修まで	受講者144名
		2年目研修受講者の評価	平均3.4以上	達成 (3.84)	受講者296名
		3年経験者研修受講者の評価	平均3.4以上	達成 (3.70)	受講者350名
		職務別研修受講者の評価	平均5.1以上	達成 (5.25)	受講者1,227名
		養護教諭研修受講者の評価	平均5.1以上	達成 (5.63)	受講者46名
		教育行政職員研修受講者の評価	平均5.1以上	達成 (5.19)	受講者446名 ※延べ人数
		課題別研修受講者の評価	平均5.1以上	達成 (5.57)	受講者234名

※評価はアンケート結果(経験年数別研修は4件法、その他は6件法)による

令和5年度 研修課 事業評価 中間報告

番号	事業名	内容・評価項目	指標	評価結果	備考
2	希望等研修	希望等研修受講者の評価	平均5.1以上	達成(5.44)	受講者3,183人
8	インターネット活用	教育センターWebからの情報提供 教育センターWebの総アクセス件数	年間アクセス数 350万件以上	達成見込み (334万件)	R5. 4月～ R5. 11月まで

令和5年度事業の概要

研修種別	R5実施本数		R4実施本数	
	研修種別	本数	研修種別	本数
初任者研修校外研修 (小)	集合研修	4本	集合研修	4本
	オンデマンド研修	1本	オンデマンド研修	1本
初任者研修校外研修 (中高特)	集合研修	5本	集合研修	5本
	オンデマンド研修	1本	オンデマンド研修	1本
中堅教諭等資質向上研修	集合研修	2本	集合研修	2本
	リモート・オンデマンド 研修	1本	リモート・オンデマンド 研修	1本
2年目研修	集合研修	1本	集合研修	1本
3年経験者研修	集合研修	1本	集合研修	1本
養護教諭経験年数別研修 <small>※職務に関する研修のみ</small>	集合研修	8本	集合研修	7本
	リモート研修	2本	リモート研修	3本
教育行政職員研修 <small>※職務に関する研修のみ</small>	集合研修	7本	集合研修	7本
	リモート研修	7本	リモート研修	7本
	オンデマンド研修	4本	オンデマンド研修	4本

研修種別		R5実施件数	R4実施件数
職務別研修 (18本)	集合研修	17回	17回
	リモート研修	8回	8回
	オンデマンド研修	3回	3回
課題別研修 (7本)	集合研修(半日オンデマンド含む)	7回	7回
	リモート研修	2回	2回
希望等研修	集合研修	67本	54本
	リモート研修	26本	27本
	オンデマンド研修	9本	9本
	取りやめ及び中止	4本	3本

必須研修(経験年数別研修、教育行政職員研修)

- 初任者研修
- 中堅教諭等資質向上研修
- 2年目研修
- 3年経験者研修
- 養護教諭経験年数別研修
- 教育行政職員研修

上記の研修について各職種、各キャリアステージに応じた研修を当初の計画通り実施でき、目指す資質の向上を図ることができた。

必須研修

●職務別研修

教職員の職務に応じて求められる専門的な知識や技能、企画立案及び運営、事務処理等の能力の向上を図るために、職務別を実施する。

◆18の研修、全て実施。

必須研修

●課題別研修

【小学校新任理科担当教諭研修】

「初めて理科の授業を行う教諭」を対象として、佐賀市、佐賀市を除く東部地区、西部地区、北部地区の4地区に分け、同内容を4回実施

◆昨年度から、繰り返し確認が必要な内容をオンデマンド等で提供し、集合研修を半日で実施

【中・高新任理科教諭研修】

新規採用の理科担当教諭を対象として、1日研修を実施

【小学校新任家庭科担当教諭研修】（新規）

「初めて家庭科の授業を主担当として行う教諭」を対象として、東部地区、西部地区及び北部地区の2地区に分け、衣生活と食生活の内容をそれぞれ半日研修として実施

◆衣生活分野はセンターで実施、食生活分野は各学校にてリモートで実施

◆目的を踏まえ昨年度から、全ての課題別研修において、欠席者も8月にセンターにて代替研修を実施

希望等研修

【本講座・公開講座・出前講座】

- ◆ 「教科・領域等の専門的かつ実践的指導力の向上を図る」ことを目的とし、本講座104本、公開講座1本、出前講座1本（計106本）を計画。そのうち「STの所属校で行われる講座」についてSTが認証を外れられたものを、年度当初に3本取りやめ。
- ◆ リモート研修26本、オンデマンド研修9本を実施（オンデマンドでは北九州予備校講師による大学受験指導力向上講座〔6講座〕を実施）
- ◆ 「STの所属校で行われる講座」として授業講座を16本実施。インフルエンザによる学級閉鎖のため1本中止。

令和6年度事業について

必須研修(経験年数別研修)

●初任者研修

校外研修13日のうち、共通研修6日と選択研修1日を実施する。

●中堅教諭等資質向上研修

校外研修10日のうち、共通研修6日と自己課題解決研修(選択研修)4日を実施する。

●2年目研修

校外研修3日のうち、フォローアップ研修1日と選択研修2日を実施する。

●3年経験者研修

校外研修3日のうち、全校種合同研修会1日と企業福祉施設等体験研修2日を実施する。

●養護教諭経験年数別研修

経験年数に応じた研修を行う。

●教育行政職員研修

教育行政職員を対象とした階層別研修等を実施する。

上記の研修について、各職種、各キャリアステージに応じた効果的な研修となるように研修内容を計画する。

必須研修

●職務別研修

教職員の職務に応じて求められる専門的な知識や技能、企画立案及び運営、事務処理等の能力の向上を図るために、職務別を実施する。複数日開催の研修についてはオンラインによる研修を積極的に展開し、受講者の負担感の軽減を図る。

※ 17本の研修のうちリモート研修6本、オンデマンド研修3本を実施

●課題別研修

時代の変化や社会の要請に応じた研修として、児童への安全指導について実技を通して理解を深める研修を行う。実技を伴うため、多くを集合研修として進める。現場の負担感を考慮し、繰り返し確認が必要な内容についてはオンデマンドや手引き等を活用する。

希望等研修

【本講座・公開講座・出前講座】

- ◆「教科・領域等の専門的かつ実践的指導力の向上を図る」ことを目的とし、本講座 101 本、公開講座 1 本、出前講座 1 本（計 103 本）を設定
※うち、リモート研修 24 本、オンデマンド研修 10 本 を予定
- ◆「研修履歴を活用した受講奨励」に対応するため、受け皿としての希望等研修の充実を推進する。
具体的には、高校教諭対象の研修や複数校種対象の研修を新設する。
- ◆課業日においては現場の負担感が少ない半日研修を充実させ、1日研修はできるだけ長期休暇中に実施する。
- ◆スーパーティーチャーを活用し、ニーズの高い授業講座を推進する。
- ◆オンライン研修に必要なパスワード等の連絡や、講師等からの追加資料等配布については、新教育情報システム（SEI-Netメール）を活用する。

インターネット教育活用事業

【R6年度】

引き続き、教育センターWebにより、教育に関する最新情報や研究成果等を発信し、県内教職員の「教育情報ポータルサイト」としての活用を目指す。

- ◆教育センターWebサイトの運用
 - ◆各種教育情報の発信
 - ◆「受講者専用ページ」及び「研修ファイルマネージャー」によるオンライン（オンデマンド・リモート）研修の実施
-
- ・ Web運用総括を教職研修担当で行い、ページの更新は各担当で行う
 - ・ 年度当初に、情報担当所員で担当割を行う

- 令和4年 教員研修計画検討委員会を2回開催
教員研修計画検討委員会事務局会議を3回開催
上記により、令和5年度佐賀県教員研修計画及び新たな教師の学びの姿の実現のための研修推進体制について協議。
- 令和4年 佐賀県教員育成協議会を1回開催
上記により、現行の佐賀県教職員の指標について協議し、策定。
- 令和4年 新たな研修制度の周知について
県内の全ての教職員に新たな教師の学びの姿の実現のための研修推進体制について周知。
- 令和5年 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の開始
研修受講履歴記録システム及び教員研修プラットフォームの利用準備
- 令和6年度～ 研修受講履歴記録システム及び教員研修プラットフォームの運用開始
(年度当初は、部分的な運用の開始となる予定)

(2) 教育支援課

- 研究調査担当
- 生徒支援担当

令和5年度 教育支援課 事業評価 中間報告

番号	事業名	内容・評価項目	指標	評価結果	備考
3	プロジェクト研究	プロ研委員、センター所員の取組意欲、理解度、活用意識	平均3.4以上	未確定 (2月確定予定)	調査対象 委員6名
4	個別実践研究	センター所員の取組意欲、理解度、活用意識	平均3.4以上	未確定 (2月確定予定)	調査対象 所員29名
5	学校支援	学習状況調査の結果の分析・活用に係る学校支援 支援校教員の理解度、キーワードに沿った項目	平均3.4以上	達成(3.77)	調査対象 852名 支援実施 51校
6	学校支援	教育相談・生徒指導、特別支援教育に係る学校支援 支援校教員の理解度、効用感、活用意識	平均3.4以上	達成(3.88)	調査対象 2,228名 支援実施 109件

令和5年度 教育支援課 事業評価 中間報告

番号	事業名	内容・評価項目	指標	評価結果	備考
8	図書資料室管理	県内教職員の利用の促進 教科書展示会の実施	評価しない	—	
9	広報業務	教育センターニュース「ミネルバ」の 発信	評価しない	—	

令和5年度事業の概要

令和5年度 教育支援課 事業計画 〈研究調査担当〉

プロジェクト研究

中学校音楽
中学校美術

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進を図るためのコンテンツ開発

個別実践研究

小・中学校
各教科・領域等

基礎期の教員の指導力向上に資するコンテンツ開発

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげるコンテンツ開発

【プロジェクト研究】中学校：音楽科、美術科

研究主題

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進を図るためのコンテンツ開発

○プロジェクト研究コンテンツ…令和4年度研究成果物を補完するコンテンツを開発、作成予定 ※事例はR4研究成果物

令和5年度 在籍調査センター プロジェクト研究（中学校音楽科教育研究委員会）

イメージ

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の
中学校音楽科における「技能」
 中学校音楽科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に当たって、中学校音楽科で育成を目指す資質・能力のうち、「知識及び技能」「技能」についてまとめました。
 日々の授業づくりに活用ください。

「知識及び技能」とは 「技能」とは 「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」の関わり 「知識及び技能」における学習評価に当たって

中学校音楽科における「知識及び技能」の習得に関する目標について、確認しましょう。

中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 音楽編（以下、解説）p.13では、以下のように示されています。

(1) 曲想と音楽の構造や背景などの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。

【中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 音楽編 p.13】

「知識及び技能」の習得に関する目標は、次のように構成されています。

曲想と音楽の構造や背景などの関わり及び音楽の多様性について理解する…「知識」の習得に関する目標
 とともに、
 創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付ける…「技能」の習得に関する目標
 ようにする。

知識

- 音楽を形づけている要素などの働きについて実感や思いをもちながら理解し、表現や鑑賞などに生かすことができるようにすること。
- 音楽に関する歴史や文化的意義を、表現や鑑賞の活動を通して、自己との関わりの中で理解できるようにすること。

「**技能**

- 創意工夫の過程でもった音楽表現に対する思いや意図に応じて、その思いや意図を音楽で表現する際に自ら活用できる技能のこと。

「知識」の習得は、単に新たな事柄を知ることのみならず、自らに活用できるように理解し、思い、意図を表現すること。

変化する状況や課題などに応じて主体的に活用できる「技能」として身に付けることが重要である。

R4 研究成果物を補完するコンテンツ（中音）

令和5年度 在籍調査センター プロジェクト研究（中学校美術科教育研究委員会）

イメージ

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた
中学校美術科における「知識及び技能」について
 中学校美術科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に当たって、中学校美術科で育成を目指す資質・能力のうち、「知識及び技能」についてまとめました。日々の授業づくりにぜひお役立てください。

1 中学校美術科における「知識及び技能」とは？

中学校美術科における「知識及び技能」について、造形的な視点を養うために必要な知識と表現における創造的に表す技能に関する目標として、以下のように示されています。

対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようになる。

造形的な視点を養うために必要な知識 表現における創造的に表す技能

学習指導要領の「共通事項」の内容 学習指導要領の「A表現(2)」の内容

文部科学省「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 美術編」p.13を基に作成。（下線、太字は本研究による）

知識 中学校美術科において習得を目指す「知識」

【共通事項】の内容に出てくる造形的な要素や性質について実感や思いをもちながら理解できるようにするもの。

【共通事項】…「A鑑賞」及び「B鑑賞」の学習で、共通に必要な資質・能力

A 形や色彩、材料、光などの性質や、それらが感情にもたらす効果などを理解すること
 内容が高い幸がなくても、明確な線や点の連続して描くことで動きを表現し、
 コロコロする石きやすりてんぷらなどになる。 明確な色を表現している。
 青と水色を混ぜて、深い感じにする。

イ 造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風などを捉えること
 見立てる 心算など関連付ける
 この木の葉は手に収まる。 結ぶから感じられる深さが、夕焼けの色を思わせる情景が広がっている。
 作風や様式などで捉える 霧のかかった景色が水鏡のように、
 この作品は筆先の強弱がある。

造形的な要素に着目して部分を見る 全体を大さく見る

※こちらも参照ください。→令和4年度プロジェクト研究（中学校美術科教育研究委員会） 造形的な表現方法について 3.3「共通事項」の理解ポイント

【共通事項】の指導に当たっては、表現及び鑑賞の活動を通して生徒一人一人が感性などを働かせて様々なことを感じ取りながら考え、自分なりに理解し、表現したり鑑賞したりする喜びにつながるようなものであることが重要である。そのため【共通事項】の内容について、個別の感じ方や考え方や等に応じながら活用し、生きて働く知識として身に付けることや、新たな学習過程を経験することを通して再構築していくことができるようになることが重要である。

なお、美術科における対象や事象は幅広いものを示しています。

具体的形態で表せるもの 美術作品 造形物 自然物 生命感 心情 精神的・創造的価値 具体的形態で表せないもの

R4 研究成果物を補完するコンテンツ（中美）

中学校美術科 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた
授業改善 事例①

1 題材名 「キャラクターを生み出してクレイアニメーションをつくろう」（第1学年）

2 題材の目標

- 学習指導要領の目標や内容を踏まえて設定します。
 ・生徒の美観、これまでの学習状況等を考慮して設定します。

(1) 「知識及び技能」に関する題材の目標

- 形や色彩、材料などが感情にもたらす効果や、造形的な特徴などを基に、構成の美しさや表現された思いを全体のイメージで捉えることを理解する。 (【共通事項】)
- 材料や用具の生かし方、つなげ方などを身に付け、意図に応じて工夫して表す。(【A表現】(2))

(2) 「思考力、判断力、表現力等」に関する題材の目標

- 形や色彩の特徴や美しさ、想像したことなどを基に主題を生み出し、全体と部分との関係などを考え、創造的な構成を工夫し、心豊かに表現する構想を練る。 (【A表現】(1))
- 造形的なよさや美しさを感じ取り、作者の心情や表現の意図と工夫などについて考えるなどして、見方や感じ方を広げる。 (【B鑑賞】(1))

(3) 「学びに向かう力、人間性等」に関する題材の目標

- 美術の創造活動の喜びを味わい、構成の美しさや表現したい思いなどを基に表現したり鑑賞したりする学習活動に取り組もうとする。

3 題材の評価規準

・国立教育政策研究所「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（中学校美術）』に示されている「内容のままとの評価規準(例)」を具体化したものを示して、設定します。

知識	技能	発想や構想	鑑賞	思考・判断・表現	態度(鑑賞)
知 形や色彩、材料などが感情にもたらす効果や、造形的な特徴などを基に、構成の美しさや表現された思いを全体のイメージで捉えることを理解している。	技 形や色彩の特徴や美しさ、想像したことなどを基に主題を生み出し、全体と部分との関係などを考え、創造的な構成を工夫し、心豊かに表現する構想を練っている。	発 造形的なよさや美しさを感じ取り、作者の心情や表現の	鑑 美術の創造活動の喜びを味わい、構成の美しさや表現したい思いを基に構想を練ったりする表現の学習活動に取り組もうとしている。	表 美術の創造活動の喜びを味わい、構成の美しさや表現したい思いを基に構想を練ったりする表現の学習活動に取り組もうとしている。	態 美術の創造活動の喜びを味わい、構成の美しさや表現したい思いを基に構想を練ったりする表現の学習活動に取り組もうとしている。

授業実践事例（中美）

【個別実践研究】 小学校：国語科、社会科、算数科、理科、外国語科、図画工作科、学校保健 研究主題 中学校：国語科、社会科、理科、道徳科、技術・家庭科（家庭分野） 基礎期の教員の指導力向上に資するコンテンツ開発

○個別実践研究コンテンツ（一部）

令和5年度 在籍指導センター 個別実践研究 小・中学校各教科・領域等（基礎期の教員の指導力向上）

授業デザイン FIRST STEP 一小学校学校保健一

1 養護教諭が学級活動等の授業へ参加することの意義

学級活動に限らず、養護教諭が授業へ参加することの意義としては、次のようなことがあります。

- 1 児童の健康実態や生活実態を授業へ反映させることができる。
- 2 授業中の児童の姿を知ることができる。
- 3 *ガイダンスから**カウンセリングへの架け橋となることができる。

※1「ガイダンス」…主に集団の場面で必要な指導や補助を行うこと。
※2「カウンセリング」…個々の児童が抱える課題を受け止めながら、その解決に向けて、主に個別の会話・会話や言葉掛けを通して指導や援助を行うこと。

2 健康課題解決のための保健教育の進め方の手順と各段階のポイント

手順に沿って、各段階のポイントを押さえているか□に✓を付けて確認しましょう。

授業前の取組	<p>① 教科等横断的な視点で保健教育全体について確認します。</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 保健教育について、体育科保健領域や特別活動、関連する教科等の内容を確認している。 □ 幅広い保健教育のニーズに対応できるように、常時、健康や保健に関する情報を収集している。 <p>② 授業する学年、学級が決まったら担任との打合せを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 担任や他の教職員との情報交換から、児童の実態を把握している。 □ 健康診断結果や、保健室利用状況、保健調査等から児童の健康課題を把握している。 □ 児童が自分の生活に結び付けて考えることができるように、事前アンケートの結果を踏まえ、資料や教材を工夫して作成している。 □ 担任と養護教諭それぞれの特性を生かした指導分担を決め、授業の計画を立てている。
授業	<p>③ 授業では、養護教諭の専門性を生かして、事前に決めた指導分担を基に児童の健康実態や生活実態を授業に反映させます。</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 授業の「導入」の場面では、事前アンケートの結果等の児童の実態を提示し、「めあて」につなげている。 □ 養護教諭の専門性を生かした資料や教材を提示している。 □ ペアやグループなどで、考えや意見などを「話し合う」場面では、活動が止まっている児童に個別に声を掛け、活動を促す。 □ 「まとめ」の場面では、養護教諭や保健室の役割を伝え、授業後の個別支援や保健指導につなげる。
授業後の取組	<p>④ 授業を振り返って、授業後の児童の様子について、担任と情報交換を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 授業後に、担任と情報交換を行い、指導内容の評価と改善を行っている。 <p>⑤ 授業の内容を、保護者に伝える取組をしている。</p>

上記の手順と留意点を踏まえた授業デザインの具体(例)を次に示します。

状況	4 架空の事例 (みゆきさんの生活)をよりよくするための具体的な解決方法話し合い、共有する。 (18分)	<ul style="list-style-type: none"> ・みゆきさんが改善すべきところを教えてもらっても改善することが難しいと思っていることを伝え、その原因について考えるように促す。 ・みゆきさんが困っていること ・朝ご飯を食べる時間がない、朝、食欲もない。 ・学校から帰ってきたら、おなかが空いていておやつを食べすぎてしまう。 ・ゲームや動画がおもしろくて、気付いたら時間が経っている。 ・夜、なかなか寝たが寝れない。 ・宿題を寝る前に思い出して、夜遅くに宿題をしている。 ・最近、黒板が見えにくくなった気がする。 ・授業中、眠くなってしまって、テストの点数も下がってきた。 	<p>具体的な場面を想定できるように、T1とロールプレイを行い、みゆきさんの困っていることに着目できるように声を掛ける。</p> <p>例)「朝ご飯を食べた方がいいよ」→「朝時間が短い、おなかもすいてないよ」</p>
実践	5 本時の学習を振り返り、自分の課題を考え、目標を発表し合う。 (10分)	<ul style="list-style-type: none"> ・個人でワークシートに記入する時間を取り、その後グループで話し合うように伝える。 ・全体で共有しやすいようグループで出した解決方法を発表できるように伝える。 ・グループで出した解決方法をよりよくするための解決方法について学級全体で共有を図る。 ・机間指導を行い、解決方法を見付けられない児童に養護教諭として経験した好事例を紹介する。 ・グループで書いた付箋を分類しながら黒板に貼る。 	<p>机間指導を行い、事例に対する解決方法を参考に、具体的な目標を書くことができるように「いつ、どこで、何を、どのようにするのか」を明らかにした解決方法となるよう助言をする。</p> <p>・目標を隣の席の友達に発表することで、行動への決意を高める。</p> <p>・養護教諭や保健室の役割を伝え、誰でも実案としてよいことを伝える。自身の健康について心配なことがあるときや今回の実践でうまくいかなかったとき等、養護教諭等に相談してよいことを伝える。</p>

7 本時の評価標準と判定基準

◎目指す児童の姿【観点】(評価方法)	判断のポイントと指導の手立て
◎心身の健康の保持増進のためには、よりよい生活を送ることが大切であると知り、見付けた課題に対してグループで話し合う活動を通して、自分の課題に合った目標を決めることができる。	「十分満足できる」状況(A)と判断するポイント ◎心身の健康の保持増進のためには、よりよい生活を送ることが大切であると知り、見付けた課題に対してグループで話し合う活動を通して、自分の課題に合った目標を決めることができる。
【思考・判断・表現】 【話し合いの様子、ワークシート】	「努力を要する」状況(C)と判断される児童への指導の手立て ●黒板に書いた解決方法を確認し、参考にしようとする。

令和5年度 在籍指導センター 個別実践研究 小・中学校各教科・領域等（基礎期の教員の指導力向上）

生活をふり振り返り、よりよい生活のための自分の目標を決めよう！

実践カード

年 組 号 名前 _____

1. 自分の生活をふり振り返り、みんなでも考えた解決方法を参考に、自分の生活をよりよくするための【わたしの目標】を決めよう。

【わたしの目標】

↓

【わたしの目標】を実践するためにどのようなことが必要だと思いますか？
具体的(いつ・どこで・何を・どのようにするのか)に書きましょう。

2. 自分が決めた目標をどのくらい達成できたか、下の【例】から選んで表情を書きましよう。

達成度	よくできた	まあまあできた	もう少しできたらいいな	次こそがんばる!
○	○	○	○	○

【例】

よくできた まあまあできた もう少しできたらいいな 次こそがんばる!

1週間をふり振り返り、がんばったことや、これからも続けたいことなど感想を書きましよう。

～お家の方から一言メッセージ～

R4の研究成果物を活用した学習指導案

すぐに活用できるワークシート

【個別実践研究】

小・中学校各教科・領域等における公開授業

○授業実践と授業研究会の実施

期日	教科名	場所	単元名	参加者
9月4日	算数	唐津市立浜崎小学校	6年 「円の面積」	10名
9月5日	算数	神崎市立西郷小学校	3年 「あまりのあるわり算」	15名
10月12日	国語	佐賀市立南川副小学校	6年 領域「読むこと」	11名
10月3日	理科	鳥栖市立鳥栖中学校	1年 「物質のすがた」	10名
10月12日	国語	白石町立白石中学校	2年 「魅力的な提案をしよう」	11名

【個別実践研究】

研究主題

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

○個別実践研究コンテンツ（一部）

令和5年度 佐賀県教育センター 個別実践研究（個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実）

イメージ

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて

2020年代を通じて実現を目指す学校教育「令和の日本型学校教育」では、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ることが求められています。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

児童生徒の資質・能力の育成

成果を生かす
ICT
個別最適な学び
一体的な充実
協働的な学び
成果を還元する
ICTを最大限に活用する

これからの学校には、(特)一人一人の児童(生徒)が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と信頼しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。

令和29、30年改訂 学習指導要領 前文

この資料は、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るための手引きとして、これらの学びの概念と指導の工夫をまとめたものです。
各学校における、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた取組の推進にぜひ御活用ください。

令和5年 佐賀県教育センター

手引き

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた学習活動アイデア

小学校 理科 第5学年 「電流が流れる磁石」

1 単元のねらい

この単元では、児童が、電流の大きさや向き、コイルの巻数などに着目して、これらの条件を制御しながら、電流が流れる磁石を調べる活動を通して、それらについての理解を図り、観察、実験などに関する技能を身に付けるとともに、主に予想や仮説を基に、解決の方法を発想する力や主体的に問題解決しようとする態度を育成することをねらいとしている。

2 授業の展開例

【授業の目標】自分の予想を基に、電磁石の強さを変化させる要因を調べる計画を立てることができる。

学習活動	形態	ICT
1 複数の条件が異なる2つの電磁石を観察し、問題を見いだす。 問題 電磁石が鉄を引き付ける力を強くするには、どうしたらよいのだろうか。	一斉学習	
2 電磁石が鉄を引き付ける力を強くする要因を予想する。 ・4年生のときの学習で、乾電池の数を増やして流れる電流が大きくなることとモーターが速く回ったから、電磁石も同じで、流れる電流が大きくなれば、電磁石が鉄を引き付ける力が強くなると思う。 ・電磁石は、コイルの巻数が関係していると思うから、コイルの巻数を多くすれば、電磁石が鉄を引き付ける力が強くなると思う。	一斉学習	
3 実験計画を立てる。 ○自分の予想を基に、個人で考える。 ポイント1 ポイント2 ・乾電池の数（電流の大きさ）が関係していると思うから、変える条件は乾電池の数だけで、他の条件は変えないで、電磁石に引き付けられたクリップの数で比べてみよう。 ・コイルの巻数が関係していると思うから、50回巻きと100回巻きにして、方位磁針に反応する距離で電磁石の強さを比べよう。 ○グループで実験計画について交流し、検討する。 ポイント3 ・Aさんの予想が正しければ、この実験結果は□□になるよね。 ・簡易検流計を使えば、電流の大きさを調べることができるよ。 ○自分の実験計画を見直し、改善する。 ・Bさんが言ったように、50回巻きと100回巻きを比べると、100回巻きと200回巻きを比べた方が、実験結果の違いが分かりやすいと思うから、コイルの巻数を変更しよう。	個別学習 ICT グループ学習 ICT 個別学習	
4 本時の振り返りを行い、次時の活動の見直しをもつ。 ・次の時間は、200回巻きのコイルを作るところから始めよう。	個別学習	

…「個別最適な学び」 …「協働的な学び」 ICT … ICTの活用

3 学習活動のポイント ※ 下線部…「個別最適な学び」や「協働的な学び」におけるICTのイメージ

ポイント1

「個別最適な学び」(学習の個性化) **ICT**

【実験計画の立案】
○購入場面で、複数の条件が異なる2つの電磁石を提示し、電磁石が鉄を引き付ける力を強くする要因として、電流の大きさ、コイルの巻数、鉄心の長さ、鉄心の太さなど、様々な要因を予想することができる事象提示を行う。
○予想を全体で共有したあと、それらの中から、児童一人一人が自分の予想をもつことができるようにする。

全体で共有した予想(電流の大きさ、コイルの巻数などの要因)を1つずつ順番に実験計画を立てて調べていく学習の流れも考えられますが、一人一人が自分の予想を基に、自らの思考の流れて実験計画を立てて調べていく学習の流れにすると、何を解決するための実験なのかをより意識しながら取り組むことができ、学習を深め、広げることにつながっていきます。

ポイント2

「個別最適な学び」(指導の個別化) **ICT**

【実験計画の立案】 **ICT**
○児童が必要なときに、教科書の実験方法を参考にしたり、1人1台端末で学習動画などを見たりしながら考えることができるようにする。
○実験で使う道具や器具などを準備しておき、児童が必要なときに、見たり触ったりしながら考えることができるようにする。
○紙やデジタルデータで、表やグラフのシートなどを準備しておき、児童が必要なときに、自ら選択して使うことができるようにする。
○児童が必要なときに、友達や教師に聞くことができるようにする。

第5学年の理科で主に育成を目指す問題解決の力は、「解決の方法を発想する力」です。見いだした問題をどのように解決するかといった解決の方法を、児童自身が自己決定することが大切です。全ての児童が、自分の予想を基に実験計画を立てることができるように、学習環境を整え、支援が必要な児童にはより重点的な指導を行います。

ポイント3

「協働的な学び」 **ICT**

【実験計画の交流及び検討】 **ICT**
1人1台端末を活用して、グループで実験計画について交流する。その際、次のような視点で、自分や他者の実験計画の妥当性を検討する。
① 実験方法や手順が、問題を解決するのに適切なものになっているか。
② 実験に必要な道具がほかにはないか。
③ 予想が正しければ、どのような結果になるか。

理科では、自然の事物・現象についての問題を、実証性、再現性、客観性などといった条件を検討する手続きを重視しながら「科学的に解決する」ということが重要です。その際、多様な他者を価値のある存在として尊重し、他者の予想の内容も捉えて学習することが大切です。児童同士で自他の考えを交流及び検討し、よりよい学びを生み出していくことができるようになります。

学習活動アイデア例(小理)

教育支援課 〈研究調査担当〉

○図書資料室管理

「教育情報の共有化」を目指して、教育に関する諸資料を収集し、情報を提供することで、県内教職員の教師力、学校力向上を支援する。

○広報業務

教育センターWeb及び登録した個人に、教育センターの研修、研究、支援等に関する情報を提供する。
毎月1回以上、時宜を得た情報を配信し、県内教職員の研修をサポートする。

令和5年度 教育支援課 事業計画 〈生徒支援担当〉

教育相談・生徒指導

R5(個別実践研究)

「小・中学校における発達支持的生徒指導の充実に向けて」

—児童生徒の自発的・主体的発達を促すための職員向けリーフレットの作成—

特別支援教育

R5(個別実践研究)

「小・中学校における教育的ニーズに応じた支援につながる校内支援体制の構築と充実を目指して」

—特別支援教育コーディネーターが役割を円滑に遂行するためのリーフレットの作成—

R4(個別研) ※教育相談・生徒指導、特別支援教育

「小・中学校における児童生徒の安心につながる教育相談の充実に向けて」

R3(個別研)

「情報社会を生きる児童生徒のよりよい人間関係づくり」

【いじめ問題・不登校の未然防止と根本的な解決に資する研究】

R3(個別研)

「自立活動の時間における、児童生徒の『できる』を増やす授業づくり」

【特別支援教育の推進に資する研究】

研究成果については、随時、学校支援や研修講座で活用し、学校への周知を図る

【個別実践研究】

研究主題 小・中学校における発達支持的生徒指導の充実に向けて

－児童生徒の自発的・主体的な成長や発達の過程を支えるための教職員向けリーフレットの作成－

○リーフレット（一部）

令和6年度 佐賀県教育センター

始めよう！支える生徒指導

イメージ

今日も子どもを厳しく注意してしまいました。
生徒指導って、どのようにしたらよいですか？

令和6年12月に改訂された『生徒指導指要』では、子どもの成長・発達を支える生徒指導への転換を目指すことの重要性が示されています。これらと一緒に見てみましょう。

生徒指導指要
令和6年度版
佐賀県教育センター

『生徒指導指要』はこちら

成長・発達を支える生徒指導

成長・発達を支える生徒指導への転換とは、今まで何がかわるのですか？

今まで同様、いじめや不登校、暴力行為など特定の児童生徒に焦点化した指導や援助が必要です。それ以上に、未然に防止するための常態的・先行的な対応である「発達支持的生徒指導」の充実が求められています。

「発達支持的生徒指導」とはどのようなものですか？

「発達支持的生徒指導」とは、生徒指導の基盤となるものです。ポイントは、以下の3点です。
・特定の課題を意識しない
・全ての児童生徒が対象
・全ての教育活動において進めていく

具体的などのように成長・発達を支えるのですか？

日々の先生方の子どもへの挨拶、声かけ、励まし、賞賛、対話、及び、授業や行事等を通した個と集団への働きかけを通して、子どもの成長・発達を支えます。

佐賀県内の先生方に生徒指導に関するアンケートを実施しました。その中で「子どものよいところを伸ばすために心掛けていること」の項目に対する結果は右のグラフのとおりです。子どもの望ましい行動に目を向けていますね。

望ましくない行動にばかり目がいき、注意していますが、望ましい行動に目を向け、ほめたり認めたりすることを心掛けてよいのですね。

そうですね、次のページでは、子どもの成長・発達を支えるために、子どもの望ましい行動を増やす働きかけについて説明します。

リーフレット-1

令和6年度 佐賀県教育センター

望ましい行動を増やすための働きかけ

イメージ

このページで紹介している具体的な働きかけは、PBIS (Positive Behavioral Interventions and Supports: ポジティブな行動介入と支援) の考え方を参考にしています。
※ このリーフレットにおいて「当たり前」の行動とは、教師が当たり前だと感じ、見落としている子どもの望ましい行動のことを表しています。
※ このリーフレットにおいて「ほめる・認める」は、ほめる行為と認める行為を教師が子どもに「肯定的な認識を伝える」という同じ目的の下で行うものとして使っています。

望ましい行動とはどのような行動ですか？

望ましい行動とは、子ども本人や子どもに関わる人々の人生をより豊かにすることにつながるような行動です。このリーフレットでは、「当たり前」の行動や「今、できている行動」を表しています。
望ましい行動と望ましくない行動は同時に行うことはできないため、望ましい行動が増えることは同時に望ましくない行動が減ることにつながります(図1)。
(例) 静かに廊下を歩く(望ましい行動)
廊下を走る (望ましくない行動) } この2つを同時に行うことはできません。
子どもの望ましい行動に着目し、それを増やすための働きかけを行うことで、望ましくない行動を減らすという発想の転換を行いましょう。

望ましい行動を増やすためには、どのような働きかけを行えばよいのですか？

次の3つのステップに沿って働きかけを行うことをお勧めします。

個人行動の量

望ましくない行動

望ましい行動

望ましい行動が増えれば、望ましくない行動は減る

図1 望ましい行動と望ましくない行動の割合

Step1: 望ましい行動について共有する

どのような行動が望ましい行動かを子どもと一緒に考えながら、望ましい行動について共有しましょう。

【具体例1】(学級・ホームルーム活動)
授業に集中して取り組むために、みんなが話し合ってきたことについて共有しよう。
先生や友達が説明しているときは話を聞きます。
黒板に書いてあることを自分の考えをノートに書きます。

【具体例2】(集会後の学級・ホームルーム活動)
集会では、今月のあめについての話がありましたね。ほめるものを考えたいときは、どのようなことを伸ばしますか？
かめとをそえええ
決められた場所に、ほめるものをおきます。

Step2: 意識して見る

望ましくない行動ばかりに気をとられてしまうと、望ましい行動を見落とす可能性があります。子どもの「当たり前」の行動や「今、できている行動」を意識して見ましょう。

【具体例1】(授業中)
おー！Aさん、説明を最後まで聞いています。

【具体例2】(休み時間)
おー！Bさん、決められた場所に、かめとをそえて置かれています。

意識して見るポイント

- 当たり前行動 (挨拶をしている、課題を提出している、片付けている、廊下を歩いで移動しているなど)
- 望ましい行動の学習を示す (子どもによるモデリング、モデリングビデオなど)
- 物理的な環境を整える (ポスター掲示、通信での情報共有など)

Step3: ほめる・認める

望ましい行動をほめたり認めたりすることにより、子どもの自信を高め、望ましい行動を日常化できるようにしましょう。

【具体例1】
授業に集中して取り組んでいるね。課題を最後まで聞いて、自分の考えをノートに書くことができているね。

【具体例2】
望ましい行動を「すぐに」ほめたり認めたりすると、更に効果アップ

ほめる・認める働きかけの例

- 言葉でほめる・認める (授業での机間指導、休み時間、校内放送、集会など)
- 可視化してほめる・認める (賞状、花丸、シール、スタンプ、手紙、賞状、チケット、カレンダーへの記録、できたことグラフ化、ピー玉貯金など)

①「なぜ、そのような行動をしたのか」を聞き、望ましくない行動の何がよくなったのかと一緒に確認する。

②「どのように行動すべきだったか」代わりの望ましい行動と一緒に考えたり具体的に教えたりする。
(発達を伸ばしたいと思うほど、嫌な気持ちにならなただけでも、抑えきれない嫌な気持ちを発達に伝える方法はあったかな？)

③その行動ができたときは、すぐにほめる・認める

Step3

やはり、目頃から望ましくない行動よりも望ましい行動に着目し、それらを増やす働きかけを行うことで、子どもの成長・発達を支えていきましょう。次のページでは、「ほめる・認める」について詳しく紹介しています。

リーフレット-2

【個別実践研究】

研究主題 小・中学校における教育的ニーズに応じた支援につなげる校内支援体制の構築と充実を目指して
 —特別支援教育コーディネーターが役割を円滑に遂行するためのリーフレットの作成—

○リーフレット（一部）

令和5年度 佐賀県 特別支援教育コーディネーターのための
つなく 支える つなげる 役割ガイド

このリーフレットは、「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン」（平成29年3月 文部科学省）を基に、特別支援教育コーディネーターの役割についてまとめたものです。
 特別支援教育コーディネーターの役割は多岐にわたり、その役割全てが職員・保護者・子どもへの支援につながります。また、特別支援教育コーディネーターがこれらの役割を円滑に遂行していくことで、校内支援体制の構築にもつながります。多くの人が頼られる存在ではありますが、一人で抱え込まずに全職員で協力しながら、「チーム学校」で取り組まします。

校内をつなぐ →リーフレット-2
 人や情報をつなぐことが、組織的な取組の第一歩です。校内委員会を中心に、全職員で子どもの支援を充実させましょう。

校内委員会の企画・運営 ケース会議（支援会議）の計画・開催

校内を支える →リーフレット-3
 子どもの支援に向けて何ができかをみながら考えるために、誰とも相談できる雰囲気をつくりましょう。

学級担任の相談窓口及び相談状況の整理 学級担任と行う対象の子どもの理解と支援内容の検討
 保護者・子どもとの相談窓口 校内における教育上特別な支援を必要とする子どもの実態把握 校内研修の企画・運営
 個別の教育支援計画、個別の指導計画作成の周知・集約 進級、進学・転校時の相談・協力

関係機関とつなげる →リーフレット-4
 必要に応じて、関係機関と連携することができます。子どもの教育的ニーズを把握し、適切な支援につなげましょう。

巡回相談員や専門家チームとの連携 関係機関との連絡調整

「チーム学校」で取り組むために
 特別支援教育の方針や校内支援体制について全職員で共通理解を図ることが大切です。その際、特別支援教育に係る教育計画（以下、教育計画）を立てます。
 ・教育計画には、次のような内容を記載します。
 > 特別支援教育のねらい
 > 校内委員会等の役割や構成員
 > 支援の流れ
 > 年間計画 等
 ・年度はじめに、教育計画を全職員に周知します。
 ・年度末に、校内委員会において次年度の教育計画の案を検討し、作成します。今年度の成果と課題を基に作成することで、次年度の特別支援教育コーディネーターへのスムーズな引継ぎにつながります。

特別支援教育コーディネーターの複数名配置
 特別支援教育コーディネーターは、複数名で構成することも考えられます。そうすることで、様々な立場の教職員がそれぞれの強みを生かしながら、役割の円滑な遂行へつなげることができます。

特別支援教育コーディネーター
 (例)
 通学の学級担任 主幹教師 特別支援学級担任

リーフレット-1

令和5年度 佐賀県 関係機関とつなげる

巡回相談員や専門家チームとの連携
 教育上特別な支援を必要とする子どもの理解や支援内容について相談したいときは、「障害のある子どもの学校生活支援事業 実施要領」に沿って、特別支援学校の巡回相談員に申し込みます。
 ※佐賀県教育委員会事務局教育振興課特別支援教育より、年度はじめに全ての公立学校に配付されます。

○申し込む際、巡回相談員と巡回相談の期日や日程を調整し、巡回相談に向けた事前の打合せを十分に行いましょう。

打合せで巡回相談員へ伝えること
 ・対象の子どもの実態
 ・相談したい内容（主訴）
 ・目指す子どもの姿

関係機関との連絡調整
 巡回相談や専門家チームのほか、教育、医療、保健、福祉等の様々な関係機関とも連携することがあります。校内委員会で検討し、必要に応じて活用しましょう。
 ○連携の際は、原則として保護者の了解を得ましょう。
 ○保護者の同意を得ることができたら、関係機関と連絡調整を行います。

参考（関係機関について）
 佐賀県障害児の子育て支援ハンドブック
 佐賀県障害者支援ハンドブック
 佐賀県子ども・若者自立支援マップ

教えて！Q&A

(Q1) 校内委員会を企画することが難しいです。参加者も多忙で声をかけにくくて…校内委員会を企画するよい方法はありませんか。
 (A1) 校内委員会を年間や月間の予定に定期的に位置付けておいたり、ほかの会議に合わせて行ったりすると、参加者も予定が立ってやすいでしょう。

(Q2) 校内委員会やケース会議を時間内に終えることができず延長してしまうことが多いです。効率的な進め方ありませんか。
 (A2) 会議の前に、対象の子どもの学級担任等と相談し、協議の柱とゴールを明確にしておきましょう。会議中にホワイトボード等を用いて協議の記録を可視化することで、協議の柱に沿って進めることができます。会議後、ホワイトボード等を写真に残すことで、協議内容の記録に代えることができます。

(Q3) 学級担任と特別支援教育コーディネーターを兼務していると、ほかの学級担任から相談を受けると、授業中の子どもたちの様子を見に行くことが難しいです。何かよい方法はありませんか。
 (A3) 対象の子どもの情報を校内委員会の構成員と共有し、学級担任ではないメンバーが教室に出向く方法があります。また、校長が特別支援教育コーディネーターを指名する際に、学級担任以外の先生を含めて複数名を指名することも考えられます。

(Q4) 関係機関とはどのような場合に連携するのでしょうか。
 (A4) 校内委員会で話し合っても適切な支援方法が見つからないときや、より専門的な立場からの意見を求めるなどにも連携すると、新たな視点での助言が得られます。特別支援学校では、センター的機能として先生方からの電話相談を受けています。そのような場合に連携するとよいと判断に迷うときには、電話相談を活用するといでしょう。

リーフレット-4

令和5年度 佐賀県 特別支援教育コーディネーター年間業務カレンダー ～小学

リーフレットを基に、特別支援教育コーディネーターの1年間の業務を月ごとに示しています。各業務の□□□の色は、リーフレットの色と連動しています。
 あくまで目安ですので、学校や市町の実情に合わせてご活用ください。

佐賀県では、特別支援学級担任・通級指導教室担当と特別支援教育コーディネーターを兼務しているケースが多く見られます。兼務される際は、ご自身が行っている業務一つ一つについて、特別支援学級担任・通級指導教室担当としての業務なのか、特別支援教育コーディネーターとしての業務なのか、確認しながら進めていくことが大切です。

※□□□校内をつなぐ □□□校内で支える □□□関係機関とつなげる ※対象児童…教育上特別な支援を必要とする児童 ※□□□…校内委員会 ※□□□…学校に関わる動き(◎校外、○校内)

月	業務
通年	□□□校内委員会の企画・運営 □□□SC・SSW、特別支援教育職員との情報交換 □□□ケース会議（支援会議）の計画・開催 □□□巡回相談員や専門家チームへの依頼、実施、報告 □□□学級担任、保護者、子どもからの相談対応 □□□関係機関との連携 □□□個別の教育支援計画、個別の指導計画の記入時の相談対応
4月	□□□校内委員会の開催 ◇校内委員会の目的と特別支援教育コーディネーターの役割についての共通理解 ◇特別支援教育に係る教育計画（以下、教育計画）の確認と共通理解 ◇対象児童の実態等を記入する資料の作成についての検討 □□□対象児童の連絡、入学に係る資料（個別の教育支援計画、個別の指導計画等）の引き継ぎと情報交換 □□□対象児童の連絡、入学に係るケース会議（支援会議） □□□職員会議における教育計画の提案 □□□家庭訪問等における保護者からの教育的ニーズの把握
5月	□□□校内委員会の開催 ◇個別の教育支援計画、個別の指導計画の様式や作成計画等の検討 ◇市町教育支援委員会に向けた流れの確認と対象児童（学びの場の検討を要する児童）の把握の方法についての検討 ◇対象児童の実態等を記入する資料を基にした教育的ニーズの把握 □□□個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成等についての周知 □□□対象児童の実態等を記入する資料の作成の依頼と集約 □□□幼小連携会議への参加（小学1年生の情報交換） □□□小中連携会議への参加（中学1年生の情報交換） □□□中学校特別支援学級の見学会についての中学校との連絡調整 □□□特別支援教育に係る校内研修会についての職員への周知の把握 □□□対象児童の実態等を記入する資料を基にした全職員による共通理解の場の設定（教育相談部、生徒指導部と協働）
6月	□□□校内委員会の開催 ◇特別支援教育に係る校内研修会の企画・立案 □□□学びの場の検討を要する児童の把握 □□□特別支援教育に係る校内研修会の日程調整や講師への依頼 □□□特別支援学級・通級指導教室の見学会の開催（年長児対象）

年間業務カレンダー-小-1

令和6年度事業の構想

令和6年度 教育支援課 事業の構想

研究調査事業

- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に関するコンテンツづくり
- 経験年数の浅い先生の悩みに応えるコンテンツづくり
- 不登校児童生徒の対応についてのコンテンツづくり

学校支援

- 学力向上：学習状況調査の自立的な分析・活用につなげる研修の提供
- 教育相談・生徒指導：「Q-U」の自立的な分析・活用につなげる研修の提供
- 特別支援教育：多様な実態・教育的ニーズに即した支援の在り方についての提案

長期研修事業

- 自ら学び、研修を進めていく姿勢の育成
- 研究の深まり、人間力の広がりをサポート

教育支援課 〈研究調査担当・生徒支援担当〉

主体的な取組へ誘う学校支援

- 学習状況調査の分析・活用
- 「Q-U」、特別支援教育 等

教員自身の「主体的・対話的で深い学び」を実現するとともに、カリキュラム・マネジメントが機能し、各学校の自立した校内研究が営まれるよう支援



- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の視点を取り入れた学校支援の実施
- 学校支援希望調査の早期実施と、学校の主体性を促す事前からの関わりの充実
- 学校の実情に応じた研修方法の選択制の実施
- 校区内の小・中学校による合同研修の奨励（特別支援教育）

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の視点

- ☛ 研修方法の選択
- ☛ 研修時間の選択
- ☛ 共通理解・共通実践